

DOUSEI Report of Akihiko Mukai

TEL 011-299-2361
FAX 011-299-2971
MAIL aki.mukai@palette.plala.or.jp

向井昭彦



北区選出 北海道議会議員 **むかい昭彦の道政報告** 発行:むかい昭彦道政事務所 TEL011-299-2361 FAX011-299-2971 〒001-0028 札幌市北区北28条西4丁目2番12号YMノース28 1F

二期目に向けて勝負の年!

昨年を振り返って

皆様には2015年の初春を健やかにお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

昨年私の議員活動・後援会活動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございました。

昨年は政務活動費の不正支出による号泣会見やセクハラヤジなど、地方議会を巡る問題が噴出し、議員に対する批判が高まりました。こうした問題によって全ての地方議員が同様に受け取られることは心外であり、真面目に議会活動に取り組む議員にとっては残念でなりません。

全ての地方議員が原点に立ち返り、有権者の皆様からの信頼を得るための議会改革を進める必要があります。私も真摯に取り組んで参ります。

変わらず議会で質問を継続

さて、昨年も定例会では2回の一般質問と1回の予算特別委員会での質疑、さらに初めての決算特別委員会で、知事とのみ質疑を行う「知事総括」も経験させて頂きました。

また常任委員会の保健福祉委員会でも6回、産炭地域振興・エネルギー問題調査特別委員会で3回の質問をし、テレビ、新聞にも取り上げて頂きました。



まだまだ未熟な後援会活動

後援会活動におきましては、8月に第4回目となる道政報告会を開催したほか、第4回と第5回のパークゴルフ大会、第3回ゴルフ大会など、各種行事に多くの皆様のご参加を頂きましたことに心から厚く御礼申し上げます。

しかし、後援会組織としてはまだまだ未熟であり、各地域において多くの皆様が応援頂ける体制作りに向けていかなければならないと考えております。是非とも今後ともご指導、ご支援頂きますようお願い申し上げます。

二期目へ挑戦

迎えた2015年は未年。群れをなす羊は家族の安泰や平和の象徴です。

暗い世相を吹き飛ばし、辛多く、心安らかな年となるよう衷心よりご祈念申し上げます。

私も4月には統一自治体選挙を控え二期目に向けて「勝負の年」となりますので、激戦の北区において死力を尽くして頑張ります。

皆様には旧に倍して、ご支援・ご指導賜りますようお願い申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

2014年の主な活動

- 1月 ●釧路コールマイン・空知露天掘り石炭炭鉱視察～特別委員会 ●病院・福祉施設など大阪府・兵庫県・岡山県視察～常任委員会
- 3月 ●第1回定例会一般質問 ●幌延新地層研究センター視察～民主党・道民連合
- 4月 ●産炭地域振興に関し国会・省庁へ中央要請～特別委員会
- 5月 ●沖縄県・福岡県エネルギー先進地調査～特別委員会 ●第4回パークゴルフ大会
- 6月 ●第2回定例会予算特別委員会・分科会副委員長
- 7月 ●病院・福祉施設など道内(恵庭市・名寄市・旭川市)調査～常任委員会 ●第3回ゴルフ大会
- 8月 ●奥尻町・大間原発調査～民主党・道民連合一期会 ●インターネット中継など議会広報の道外(兵庫・愛知・栃木・東京)調査～広報委員会 ●第4回道政報告会
- 9月 ●第3回定例会一般質問
- 10月 ●第5回パークゴルフ大会
- 11月 ●決算特別委員会・分科会副委員長
- 12月 ●第4回定例会

平成26年度決算特別委員会 知事総括

平成26年11月13日

むかい昭彦の質問と知事の答弁

人口減少を食い止めるために

◆むかい昭彦

人口を増やすためには、出生率の向上、子育てセーフティネットの充実、女性の活躍、高齢者福祉の推進、雇人や人材育成、移住・定住の環境整備、インフラ整備、産業振興、教育、医療など多くの分野にまたがる課題を克服していかねばなりません。

また行政のみならず、家庭や地域社会、事業者の理解と協力が不可欠です。人口減少問題を克服するためには、オール北海道で取り組む必要がありますが、知事はどう認識し、どのようにして各種

対策を道全体に展開しているかと考えているのでしょうか。

■高橋知事

人口減少問題への対応には、市町村はもとより、道民の皆様、企業、団体など多様な主体と認識を共有し、将来に先送りすることなく、それぞれが自らの問題として取り組む必要があります。

このため、人口減少問題への取組指針の骨子で示した取組みの方向性に沿って、今後、少子化対策、経済・雇用対策、定住・生活環境の整備など幅広い分野にわたる具体的な対策を取りまとめ、各種計画や施策に反映しな

むかい昭彦の指摘

人口減少問題に対する道の取組みは場当たり的です。対応するテーマを羅列しただけで、取組むべき具体的な内容が判然としません。まさに「仏作って魂入れず」です。道民はもとより市町村との認識の共有も全く出来ていません。これまでの道の政策を検証し、課題を洗い出し、今後の取組みを検討することが第一です。

から、戦略的に取組みを推進するとともに、道自らが率先して取組むことにより、

市町村をはじめ様々な主体による積極的な取組みを促しながら、本道全体で人口減少問題に取り組んでいきます。

道財政は本当に苦しいのか

◆むかい昭彦

昨年度の一般会計は当初140億円の赤字とされていましたが、最終予算では、250億円に上る減債基金への積み立てや40億円を超える、いわゆる「パワーアップ事業」の償還金などが予算措置されてもおお、28億円の黒字決算となりました。

このことから、昨年度の決算は実質的に400億円程度の黒字を確保できたと考えます。道税や交付税をもう少ししっかりと見積もれば、道財政は既に給与カットに頼らずにやっていけるレベルにまで回復してきているのではない

むかい昭彦の指摘

道民と職員に痛みを押しつけてきた「行革大綱」を作った当時から見ると、明らかに道財政は改善しています。しかし、知事はまだ、これからもその痛みを押しつける状況だと思っているのでしょうか。道の財政状況の本質をしっかりと分析し、把握すべきです。

でしうか。

さらに、道民への恩返しの方針にもしっかりと対応できるレベルではないかと考えます。また、財政状況の好転が一定程度図られた中、今後は今までの取組みとは違った考え方で財政運営を行い、次期計画にもそれを反映すべきです。

■高橋知事

道ではこれまで、徹底した行財政改革に取り組み、その結果、収支不足額は、ピーク時の3分の1程度に縮小するなど財政構造は一定程度改善しつつあり、取組みの成果が少しずつ見え始めてきました。

しかし、昨年度の最終補正で、将来負担の軽減策を講じてもおお、引き続き多額の収支不足の発生が見込まれるなど、道財政は厳しい状況にあることから、地方交付税を

はじめとした歳入の確保や歳出の見直しなど財政の健全化を推進することはもとより、本道経済の活性化につながる施策を積極的に展開するなど、持続可能な行財政構造の確立に向けた取組を着実に進めていく必要があります。



知事総括での初の質問に臨む

道立病院事業会計

平成26年11月7日

道立病院の勤務条件改善を

◆むかい昭彦

道立病院の医師や看護師を確保するため「新・北海道病院事業改革プラン」評価委員会「は、現在の道立病院の処遇条件では、過疎地域を抱える病院の勤務者や、高度専門的な技術を要する医師・看護師確保は容易ではなく、派遣応援等にも限界がある」として「勤務条件に関し抜本的な改善策が必要」と指摘しています。こうした指摘に、道はど

のように対応していくのでしょうか。

■道立病院室医療参事

医師や看護師の勤務条件の改善には、これまで、休日における応援医師の確保や医療クラークの導入、看護助手の配置など様々な取り組みを行ってきました。医師の給与は、一部の病院で近隣の市町村立病院と格差が生じているなど、大きな課題です。

このため、本年度は、医師が医療に関する研究・調査に従事した際に支給する医学研究調査手当を平成28年度までに3年間延長したほか、新たに産科医・新生児担当医手当を創設しました。

医師の確保には、道立病院に勤務する医師が意欲を持つて働くことができる勤務環境の整備を早急に行うことが重要です。各種手当のあり方を含め、医師の処遇の改善について幅広く検討し、関係部と協議の上、可能なものから速やかに実施していきます。

道立病院の経営形態変更は

◆むかい昭彦

各道立病院での努力は評価しますが、全病院が赤字運営で、累積欠損金が積み上がっている状況は変わっていません。「改革プラン」評価委員会「は、地方公営企業法の全部適用への移行について早急に検討すること」を道に求めています。知事は、「他県の状況をさらに調査しながら、検討を進める」と答弁して

いますが、評価委員会の提言は、まさに道立病院を取り巻く危機的な状況を踏まえてのことと考えます。25年度決算が示され、26年度も半年経過した中、検討を急ぐべき問題ではないでしょうか。

■保険福祉部長

経営形態の変更についてですが、道立病院が今後とも地

域で必要とされる医療サービスを提供していくためには、医師確保対策の強化や勤務環境の改善、人材育成の充実など経営基盤の強化とともに、医療を取り巻く環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる経営体制の構築が必要です。

評価委員会からの提言にある地方公営企業法の全部適用への移行は、より柔軟で自律性の高い経営を確立できる経営形態の一つです。道は現在、他府県の先進事例を調査し、年内を目途に調査結果を取りまとめ、できるだけ早く今後の方向性を示せるよう努めます。

※紙面の制約から、質問、答弁の内容を要約しています。詳しくはむかい昭彦のホームページでご紹介しています。

むかい昭彦の指摘

地方公営企業法を全部適用したからといって、道立病院が抱える課題がすべて解決される訳ではありません。道立病院の課題が好転・解消するには、中長期的な経営戦略が不可欠です。そのための医療機能の最適化の議論も平行して行うことが必要です。何よりも道民が必要とする医療サービスを継続し、適切に提供できる体制の構築に向けて何がベストなのか、真剣かつ早急に方向性を示すべきです。

エッセイ

むかい昭彦の思うこと
essay
木枯らしが
吹きすさぶ

小雨交じりに木枯らしが吹きすさぶ札幌です。

昼休みを除いて一日中地域を歩いた昨日。みぞれ交じりの雨と木枯らしの中を、ひたすら名簿と地図を頼りに歩くのですが、寒さとの勝負。

雨にも負けず、風にも負けず……

中には「知らない」「関係ない」という冷たい言葉もありますが、「寒い中、わざわざ「苦勞様」がんばって下さい」という方の声が唯の励みです。

通常は道政報告を郵送しているだけで、直接ふれあう機会がほとんど無い方々に少しでも共感頂ければ幸いです。

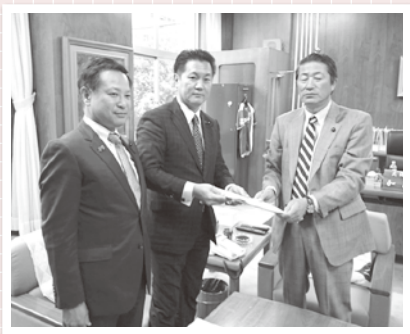
平日ですから留守宅も多いですし、インターホンで断られることもありませんが、奥様にお目にかかれれば上出来。

ただただ、気合いと根性の世界です。

(2014年10月29日のブログより抜粋)

写真で見る

活動報告



道議会広報委員会副委員長として道外調査報告書を議長に提出(26年10月)



原子力防災訓練へ。1万人余参加も、視察する議員が少なく、気がかり(26年10月)



師走の衆院総選挙。北海道の現状と課題、政策を主張し、候補者を応援(26年12月)



中小企業の皆様と意見交換。共栄会の勉強会で講師を務めました(26年10月)



道議会を見学に来られた北区新琴似の町内会の皆様と交流(26年10月)



春夏秋冬、早朝の街頭で政策宣伝。「今年も頑張ります」と新年の第一声(27年1月5日)

道議会議員 向井 昭彦 連合後援会事務所開きのご案内

謹啓

厳寒の候、皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃から、北海道議会議員向井昭彦に対しまして、特段のご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

早いもので、今春4月に2期目に挑戦することとなり、必勝を目指す今後の活動拠点として「むかい昭彦連合後援会事務所」を開設いたします。つきましては、下記日程にて「事務所開き」を開催いたしますので、何かとご多用とは存じますが、ご出席下さいますよう、ご案内申し上げます。

敬白

2015年1月吉日

むかい昭彦連合後援会 会長 佐々木 和弘

記

- ◆とき 1月25日(日)午前11時より
- ◆ところ むかい昭彦連合後援会事務所
札幌市北区北28条西4丁目2番12号YMノース28 1階
- ◆TEL 011-299-2361 ◆FAX 011-299-2971

駐車場が手狭な為、最寄の交通機関のご利用をお願い申し上げます。

